

2016年11月11日 全3頁

# 米国第一のトランプ新大統領がパリ協定と 国内の環境・エネルギー政策に与える影響

経済環境調査部 主任研究員 大澤秀一

#### [要約]

- 今回の米大統領選で勝利した共和党候補のドナルド・トランプ氏の「100 日行動計画」 や「米国第一エネルギー計画」からは、気候変動対策に消極的な党是を踏襲すると考え られる。
- パリ協定から米国が脱退すればその分だけ同協定の実効性が失われるが、一層、懸念されるリスクは、排出負担や国際競争力の点で公平性が喪失されたとして、他の主要排出 国が相次いで脱退することである。
- 日本への影響で懸念されるのは、トランプ氏が環太平洋パートナーシップ(TPP)協定に批判的なことだろう。米国と自由貿易協定(FTA)を結んでいない国(日本等)への輸出はエネルギー省から個別承認を得れば輸出は可能だが、TPP協定の発効は輸出手続きの簡便化を通して LNG 輸入が拡大されるという意味を持っている。
- トランプ氏が米国第一の視点で正しいことを実行した場合、地球全体の気候変動が増幅 し、それが米国自身の立場を脅かすといった意図しない結果が生じる可能性もある。将 来的な気候安定は米国経済に多大な恩恵を与えることを改めて認識する必要があろう。

#### はじめに

2017年1月20日に発足する共和党のドナルド・トランプ政権及び同党が過半数を占める議会上下院(2017年1月召集見込み)が国内外の環境問題やエネルギー分野に与える影響について考えてみたい。

#### トランプ氏の米国第一エネルギー計画

これまで共和党は、国内の資源・エネルギー関連産業への配慮やエネルギー価格の上昇が国際競争力の低下を招きかねないとする立場等から気候変動対策に消極的な姿勢を取ってきた。一方の民主党は国内の豊富な天然ガス資源を背景に石炭からの燃料転換を図る等、エネルギーミックスの低炭素化に積極的に取り組んできたことが知られている。「京都議定書」の批准を拒んだ(2001年3月28日)のは共和党のジョージ・W・ブッシュ大統領(当時)であったし、「パ

リ協定」を主要国の中で最初に受諾(2016年9月3日)したのは民主党のバラク・オバマ大統領だった。

今回の米大統領選で勝利した共和党候補のドナルド・トランプ氏もこれまでの発言等から気候変動対策に消極的な党是を踏襲すると考えられる。例えば、選挙終盤(2016年10月下旬)で公表した「100日行動計画(100-day action plan)」「では、国連気候変動プログラムで米国が途上国向けに拠出している数十億ドルの支援資金を引き揚げて国内環境投資に使うことや、石炭を含む国内化石資源の生産規制を解除して雇用を伴う膨大な経済価値を創出することなどが示された。

また、トランプ氏が共和党の大統領候補指名に確定した時の記者会見(2016年5月26日)では「米国第一エネルギー計画(American-first energy plan)」「を公表し、米国のエネルギー主権が脅かされる「パリ協定」をキャンセルし、火力発電所への環境規制である「クリーン・パワー・プラン(CPP)」を取り消して炭鉱を含めた雇用を回復する等の意向を表明している。

## 米国のほころび(脱退)がパリ協定を崩壊させるリスク

パリ協定については米国のみが脱退しても効力は維持される。同協定は 2016 年 11 月 4 日に正式に発効し、現時点 (2016 年 11 月 9 日) で世界の温室効果ガス (GHG) 排出量の 75.3%を占める 105 か国・地域が批准 (あるいは受諾、承認) しているため、米国 (排出量割合は 17.9%) が仮に脱退しても発効要件 (世界の GHG 排出量の 55%以上を占める 55 か国以上の批准等) は満たされている <sup>2</sup>。

米国の場合、脱退は大統領の一存(議会承認が不要)で決められるが、手続き上の規則から 正式な脱退は4年後の2020年11月4日以降となる。ただし、パリ協定の上位の国連気候変動 枠組条約(UNFCCC)については通知から1年で脱退できるため、パリ協定についても同様に扱 われる可能性はある。

仮定の話を続けると、世界の GHG 排出量の 17.9%を占める米国が脱退すればその分だけ同協定の実効性が失われることになるが、一層、懸念されるリスクは、排出負担や国際競争力の点で公平性が喪失されたとして他の主要排出国が相次いで脱退することである。実効性と公平性が担保されていないという理由で2013年から京都議定書に止むを得ず参加していない日本とロシア、カナダはもとより、地球温暖化の歴史的責任が先進国にあると強く主張し続けている途上国(中国、インド等の新興国を含む)の理解が得られるはずはないからである。

2021 年から本格実施されるパリ協定は、京都議定書の失敗を教訓にして国際社会(国連)が作り上げた現時点で最善の気候変動対策と考えることができる。すべての国が参加できる条件を優先させて国別の削減目標が未達でも罰則がないなど法的拘束力の範囲は限定されている。つまり、パリ協定に対する取組みを国益につなげられるかは各国政府の取組み方次第という捉

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> UNFCCC ウェブサイト "Paris Agreement - Status of Ratification" (2016年11月9日閲覧)



<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> トランプ氏の選挙用ウェブサイト (現在は閉鎖)。100 日行動計画及び米国第一エネルギー計画の正確な文言 は現在入手できないが、各メディアの報道から概要を把握することはできる。

え方も可能な枠組みである。

## 懸念される CPP への影響

クリーン・パワー・プラン (CPP) は火力発電 (特に石炭火力発電) を対象にした二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) の排出規制で、米国がパリ協定で国際約束している国別削減目標の達成に欠かせないものとして、オバマ大統領と環境保護庁 (EPA) が導入したものである。ただし、石炭関連産業を有する各州や業界などが法的有効性と規制実施の保留を求めて提訴していることから、連邦控訴裁と連邦最高裁の裁定を待つ状態にあり、まだ発効はしていない。

CPP の行方は最終的には最高裁に委ねられているわけだが、現在空席となっている 9 人目 (8 人のうち保守派 4 人、リベラル派 4 人) の判事は次期大統領、つまりトランプ氏が指名する見込みのため、早ければ 2017 年春頃には規制実施の保留に関する結論が出る可能性がある (法的有効性については今後審理見込み)。

CPP は国内問題であり、米国がパリ協定に留まる限り国際社会への影響は軽微と考えられる。 仮に CPP の実施が困難になったとしても、火力発電からの CO<sub>2</sub> 排出増を、例えば原子力発電や自動車の排ガス規制、省エネルギー等で補えば削減目標が達成される可能性はあるからだ。

## 内向きの経済政策は日本のエネルギー政策にも影響か

日本への影響で懸念されるのは、トランプ氏が環太平洋パートナーシップ(TPP)協定に批判的なことだろう。米国ではシェールガスの増産を背景に、今年から初めて LNG 輸出が開始された。日本は原発電源を代替するために LNG を中心に石炭を含む火力発電を大幅に焚き増ししており、LNG の供給源に米国を加えて調達リスクと調達価格の低減を図ることは、経済効率的にエネルギー安全保障を強化する上で重要な課題となっている。米国と自由貿易協定(FTA)を結んでいない国(日本等)への輸出は、米国エネルギー省から個別承認を得れば輸出は可能だが、TPP 協定の発効は輸出手続きの簡便化を通して LNG 輸入が拡大されるという意味を持っている。

トランプ氏と議会の過半数を占める共和党との意見は一つではないが、大統領の意向に反する議案がそもそも提出されるかさえ不透明な状況である。仮に TPP 協定の発効が暗礁に乗り上げた場合、当面は日本政府による個別の資源外交を今以上に積極的に展開するしかないと考えられる。

## 気候安定の下に成り立つ経済の再認識を

トランプ氏の環境・エネルギー政策は今後、徐々に明らかになっていくだろうが、これまでの発言からは、米国外の多くの関係者が過去から積み上げてきた対米関係の遺産を大きく変形させる蓋然性が高い。また、トランプ氏が米国第一の視点で正しいことを実行した場合、地球全体の気候変動が増幅し、それが米国自身の立場を脅かすといった意図しない結果が生じる可能性もある。将来的な気候安定は米国経済に多大な恩恵を与えることを改めて認識する必要があろう。

